

<b>事務事業名</b>		乳幼児等医療費助成事業			
<b>実施期間</b>	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	保健医療課		

<b>予算科目</b>	会計	01 一般会計	款	3 民生費	項	2 児童福祉費
	目	04 児童措置費	事業	1802 乳幼児等医療費公費負担事業		

<b>対象者</b>	子育て世帯	<b>対象者数など</b>	3,886人(平成28年度末)
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市乳幼児等医療費支給条例		
<b>HPアドレス</b>	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/post_580.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/h_m/post_580.html</a>		

<b>実施目的</b>	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減や早期受診による疾病の重症化予防を目的とする。
<b>事務事業の概要</b>	<p>○受給資格 0歳児から15歳児 ※平成27年度より、0歳児から15歳児までに受給資格を拡充。(平成26年度までの受給資格は、0歳児から12歳児まで。)</p> <p>○助成内容 医療機関(全科・入院・通院)で支払う自己負担相当額を助成(児童手当と同様の所得制限があります。)</p> <p>・医療機関につき、1日500円の一部自己負担金あり。(ただし、500円に満たないときは、その額が支払額) ・通院の場合 一部自己負担金(500円)は月に4日まで負担。(5日目以降の支払いは不要) ・入院の場合 一部自己負担金(500円)は月に14日まで負担。(15日目以降の支払いは不要)</p>

年度別実績概要	
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 3,991人(未就学1,618人、小中学生 2,373人)</li> <li>事業費 72,324千円(国県費ほか67,438千円、市費4,885千円)</li> </ul>
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 3,956人(未就学1,612人、小中学生 2,344人)</li> <li>事業費 78,203千円(国県費ほか75,591千円、市費2,611千円)</li> </ul>
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 3,886人(未就学1,562人、小中学生 2,324人)</li> <li>事業費 73,799千円(国県費ほか71,164千円、市費2,635千円)</li> </ul>

## 実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H 26	H 27	H 28	合計	
	<b>事業費 (インプット)</b>	事業費	医療給付費など	72,324	78,203	73,799	224,326
						0	
						0	
			事業費計	72,324	78,203	73,799	224,326
		国県補助金		17,075	15,604	14,206	46,885
<b>財源</b>	地方債					0	
	その他	過疎債	0	51,834	56,958	108,792	
	一般財源		55,249	10,765	2,635	68,649	

	指標名称		単位	基準値	H 26	H 27	H 28	合計
	<b>実績 (アウトプット)</b>	1	対象者数	人		3,991	3,956	3,886
	2							0
	3							0
<b>成果 (アウトカム)</b>	1	平均助成額(事業費/対象者数)	千円		18	20	19	57
	2							0
	3							0
<b>備考</b>								

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業	所管課	保健医療課
-------	-------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布	
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>		A			分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。					
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。					
<b>認知度</b>		B			分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。					
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。					
<b>有効性</b>		A			分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。					
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。					
<b>受益者満足度</b>		A			分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。					
B	どちらともいえない。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)					
<b>市民(納税者)納得度</b>		A			分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。					
B	どちらともいえない。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。					
<b>代替性</b>		A			分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。					
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。					
<b>まちづくり基本条例適合性</b>		B			分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				#DIV/0!	#DIV/0!
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					
<b>所管課評価</b>		<b>現行どおり</b>				
評価視点	対象年齢について、「0歳から12歳まで」を「0歳から15歳まで」に拡大して約3年が経過した。子育て世帯からは好評な制度であるが、対象年齢を18歳まで拡大することについて市民等からの意見が出されている。対象年齢を拡大した場合、乳幼児期と比較し受診機会が減少することや、本来の目的が乳幼児期の子育て世帯の負担軽減であることを踏まえ、現行どおりの制度において交付することについての意見を求める。					
所管課が課題と考える内容	県内では、18歳(高校生)までを助成の対象とする市町もあるが、本市においては、他の子育て関連施策との組み合わせにより、総合的に子育て世帯を支援することとしている。対象年齢を18歳(高校生)まで拡大すると対象者約800名、予算増7,000千円を伴うと試算している。					